

自社技術のブラックボックス化と特許出願を組み合わせることで収益を増大させる方法

～ 製造業のオープン&クローズ戦略 ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2017年 9月 8日 (金) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

【ご参加頂きたい方】

研究開発部門、知的財産部門、生産部門、事業部企画部門、
経営企画部門など関連部門のご担当者

講師 Kyoshin 技術戦略研究所 代表 弁理士・技術士 (金属部門) 高橋政治 氏

1997年早稲田大学大学院理工学研究科資源及び材料工学専攻修了。同年、新日本製鐵株式会社入社。製鉄所にて技術開発等に従事する。2003年特許事務所に入所。2004年技術士登録 (金属部門/第55880号)。2009年弁理士登録 (第16086号)。その後、特許事務所を経営。現在は、開発技術のブラックボックス化を利用した戦略の策定、ブラックボックス化を実現するための社内体制の構築支援、社内研修会、セミナー・講演活動、ならびに、国内および外国における特許権利化業務等に従事する。主な論文に「技術開発・研究開発成果のブラックボックス化への考察」(月刊「化学経済」, 化学工業日報社, 2015.3月)、書籍として「技術者・研究者のための特許の知識と実務 (第2版)」(秀和システム, 2015年9月出版)、「進歩性欠如の拒絶理由通知への対応ノウハウ」(経済産業調査会, 2016年1月出版) などがある。本セミナーと関連するサイト (<http://www.t-pat-eng.com/>) を運営している。

【申込書送付先】 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名 (税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円 (本体価格 32,000円) 一般 37,800円 (本体価格 35,000円)

171576-1010 自社技術のブラックボックス化と特許出願を組み合わせることで収益を増大させる方			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日 (開催日1週間～10日前までに) 受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問 (FAQ) は当会HPにてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

プログラム

■開催にあたって■

自社の技術開発/研究開発の成果(発明)を営業秘密として適切にブラックボックス化したり、一部だけを特許出願したりすることで、自社の売上を向上させ、利益率を高めることができるビジネスモデルを構築できる場合があります。

特許権の取得やブラックボックス化は、企業収益を向上させるための一つの手段ですから、この手段をうまく利用して自社の売上向上や利益率向上に結び付けることを考える必要があります。

しかし、これできている企業は多くないように思います。

このセミナーでは、ブラックボックス化と特許出願を組み合わせ、いかにして収益を向上させるか、そのヒントを示します。具体的には、自社技術を営業秘密としてブラックボックス化する場合のポイント、それを実現するための社内体制の構築法、ブラックボックス化するか否かの判断基準(オープン&クローズの分岐点)などを解説します。また、ブラックボックス化したはずの技術が漏洩した場合の救済措置(不正競争防止法)や先使用権についても解説します。

1. 概要

- (1) 自社技術のブラックボックス化とは何か
- (2) ブラックボックス化した場合のメリット
- (3) ブラックボックス化によって莫大な利益が得られるパターン
- (4) ブラックボックス化した場合に生じるリスク
- (5) ブラックボックス化するために必要なこと

2. ブラックボックス化するか否かの判断基準

・オープン&クローズの分岐点について

3. ブラックボックス化を実現するための社内体制の構築

- (1) 特許検討会の開催
- (2) 社員教育
- (3) 退職者対策 (秘密保持契約と競業避止義務契約)
- (4) 職務発明制度の改良

4. ブラックボックス化した自社技術について他社が特許権を取得した場合への備え

・先使用権についての解説

5. 技術漏洩した場合の救済措置

・不正競争防止法についての解説

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。